

令和8年10月1日から カスタマー・ハラスメント防止措置が
学校設置者を含む事業主の義務となります

保護者・地域住民の皆様へ 子供たちの笑顔と未来のために 学校との より良い関係構築 にご協力ください

学校現場では今…

保護者や地域の方の過度な要求に
悩み、メンタル不調となる教員や、
不安を感じている教員が増えています。



一生懸命やっているのに
心がすり減ってしまう…



だからこそ大切にしたいこと

学校と保護者に対立するのではなく、
手を取り合って子供たちの
未来のために取り組んでいきましょう。



子供たちの笑顔のために

！ こんな言動 は カスタマー・ハラスメント になります ！

以下のような言動は、職員の尊厳を傷つけ、学校運営に大きな支障をきたすものです。
カスタマー・ハラスメントに該当する行為に対しては、厳格な対応を行います。



暴言・威圧・人格否定

大声で怒鳴る・脅す・侮辱する、
職員の人格を否定する など



長時間の拘束・繰り返しの連絡

長時間の電話や面談
同じ内容の話を執拗に繰り返す など



過剰な要求・不当な要求

クラスや担任を交代してほしい
子供の成績を変えてほしい など



SNS・インターネットでの誹謗中傷

SNSやインターネット上での誹謗中傷、
個人情報の晒し行為 など



許可なしの撮影や録音

職員や児童・生徒を無断で撮影・録音し、
公開や拡散を行う など



第三者への不適切な言動

他の保護者や児童・生徒への暴言、
差別的 偏見的な言動 など

※上記は一例です。学校現場での状況により、該当するか判断します。

朝霞市は、すべての子供の健やかな成長を願っています

学校と保護者は、**子供たちの成長を支えるパートナー**です。
お互いを尊重し、信頼し合い、協力し合う関係づくりを進めていきましょう。
皆様のご理解とご協力が、子供たちの笑顔と未来につながります。

